

令和 8 年度彦根市インターネット物品売却一般競争入札実施公告

令和 8 年度彦根市インターネット物品売却について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 6 の規定により公告する。

令和 8 年 9 月 1 日

彦根市長 田 島 一 成

1 入札に付する事項

(1) 売却する物品

事務用品等

(2) 売却する物品の概要

品名 (設置場所)	型式	数量	予定価格 (入札保証金)	備考
二段ベッドフレーム (リーダー室)	コイズミ PDM- 619 WO	3 台	1,000 円 (100 円)	・ 令和元年～2 年度に購入し た中古品で す。 ・ 付属品は、 化粧板(PDA -697 BLほ か)のみで、寝 具類は付帯し ません。 ・ 解体および 現地からの搬 出は落札者負 担とします。
二段ベッドフレーム (ほたる)	コイズミ PDM- 619 WO	7 台	2,000 円 (200 円)	同上
二段ベッドフレーム (こおろぎ)	コイズミ PDM- 619 WO	7 台	2,000 円 (200 円)	同上
二段ベッドフレーム (とんぼ)	コイズミ PDM- 619 WO	7 台	2,000 円 (200 円)	同上
二段ベッドフレーム (ひばり)	コイズミ PDM- 619 WO	7 台	2,000 円 (200 円)	同上
二段ベッドフレーム (きじ)	コイズミ PDM- 619 WO	7 台	2,000 円 (200 円)	同上
二段ベッドフレーム (かも)	コイズミ PDM- 619 WO	7 台	2,000 円 (200 円)	同上

二段ベッドフレーム (うぐいす)	コイズミ PDM- 619 WO	7 台	2,000 円 (200 円)	同上
二段ベッドフレーム (はと)	コイズミ PDM- 619 WO	7 台	2,000 円 (200 円)	同上
二段ベッドフレーム (かいつぶり)	コイズミ PDM- 619 WO	3 台	1,000 円 (100 円)	同上

※ 「予定価格」とは、あらかじめ彦根市が定めた最低売却価格をいい、消費税および地方消費税相当額を含む。

なお、物品の詳細については、別途紀尾井町戦略研究所株式会社が運営するインターネット公有財産売却システム(以下「公有財産売却システム」という。)に公開する物件情報のとおりとする。

2 入札の方法

入札に関する手続については、公有財産売却システムを利用して行い、公有財産売却システムに公開する彦根市インターネット公有財産売却ガイドラインおよび紀尾井町戦略研究所株式会社が定める公有財産売却システムに係る規約(以下「ガイドライン等」という。)に従って実施する。

3 入札参加資格

次に掲げる全ての要件を満たす者は、入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) この公告の日から当該入札の日までの間に、彦根市入札参加停止措置に関する要綱(令和元年彦根市告示第 104 号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (3) 破産法(平成 16 年法律第 75 号)第 18 条第 1 項もしくは第 19 条の規定に基づく破産手続開始の申立て、会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)第 17 条の規定に基づく更正手続開始の申立てまたは民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)第 21 条第 1 項の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 2 号に規定する暴力団および同条第 6 号に規定する暴力団員でないこと。
- (5) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成 11 年法律第 147 号)に基づく処分の対象となっている団体およびその構成員でないこと。
- (6) 労働者災害補償保険法(昭和 22 年法律第 50 号)および雇用保険法(昭和 49 年法律第 116 号)の規定により当該保険に加入が義務付けられている者については、これに加入している

こと。

- (7) ガイドライン等の内容を承諾し、遵守できる者であること。
- (8) 公有財産売却の参加仮申込みの時点で 18 歳未満の者でないこと。
- (9) 日本国内で住民登録されている者または日本国内で法人登記されている法人であること。
- (10) 入札手続に係る日本語を完全に理解できる者。ただし、代理人を定める場合は、当該代理人が入札手続に係る日本語を理解できる者であること。

4 入札に関する情報の公開期間および公開方法

(1) 公開期間

令和 8 年 9 月 9 日(水)午後 1 時から同年 10 月 27 日(火)午後 5 時まで

(2) 公開方法

彦根市ホームページおよび公有財産売却システムにおいて公開する。

5 入札参加仮申込み

入札参加を希望する者は、令和 8 年 9 月 9 日(水)午後 1 時から同月 29 日(火)午後 2 時までに公有財産売却システムにより参加の仮申込みを行うこと。

6 入札参加本申込み

入札参加仮申込みを行った上で、公有財産売却一般競争入札参加申込書兼入札保証金返還請求書兼口座振替依頼書および添付書類(以下「申込書等」という。)を、令和 8 年 9 月 29 日(火)午後 4 時 45 分までに彦根市教育委員会事務局生涯学習課まで持参または郵送すること(郵送の場合は、申込締切日の消印有効)。

なお、申込書等は、彦根市ホームページからダウンロードすること。

7 入札保証金

予定価格(最低落札価格)の 100 分の 10 以上の金額

8 入札保証金の納入

入札保証金の納付は、「クレジットカードによる納付」のみとし、その手続は、公有財産売却システムで行うものとする。

9 入札期間および方法

(1) 期間

令和 8 年 10 月 13 日(火)午後 1 時から同月 21 日(水)午後 1 時まで

(2) 方法

公有財産売却システム上で入札価格を登録して行う。なお、当該入札価格の登録は、一度限りとし、入札者の都合による取消しおよび変更はできない。

10 開札の日時

令和 8 年 10 月 21 日(水)午後 1 時に公有財産売却システムで開札する。

11 落札者の決定方法

開札後、入札価格が予定価格(最低売却価格)以上でかつ最高価格である入札者を落札者として決定する。ただし、最高価格での入札者が複数存在する場合は、くじ(自動抽選)で落札者を決定する。

12 売買代金の納付等

(1) 売払代金の残金の金額

売払代金の残金は、落札金額から事前に納付した契約保証金(契約保証金に充当した入札保証金)を差し引いた金額とする。

(2) 売払代金の残金の納付方法

売払代金の残金は、彦根市が用意する納付書により、彦根市が指定する金融機関で納付すること。なお、売払代金の残金の納付に要する費用は、落札者の負担となる。また、売払代金の残金納付期限までに彦根市が納付を確認できる書類(領収書の写し等)を提出すること。

13 入札の無効

入札参加資格のない者が行った入札その他入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

14 契約条項を閲覧する方法

公有財産売却システムにおいて閲覧するものとする。

15 その他

入札の詳細は、彦根市ホームページおよび公有財産売却システムに公開するガイドライン等のとおりとする。

16 問合せ先

〒522-8501 滋賀県彦根市元町 4 番 2 号

彦根市教育委員会事務局生涯学習課

電話番号 0749-24-7974

メールアドレス syogai@mx.hikone.ed.jp